

国循サザン事件「裁判官はパイプ椅子にでも座っておけ！」

国循サザン事件を理解する鍵は入札に関する知識です。最近はネットオークションが普及していますから、入札という言葉そのものはご存じの方が多いと思います。オークションでは、買い手が買いたい価格を提示し（＝入札）、最高値を入札した人が品物を買います（＝落札）。

他方、公共機関が行う入札では、売り手が売りたい価格を入札し、最安値を入札した人が落札者となります。公共機関は競争原理を働かせて合理的な価格でモノを買うべきだ、という考え方です。これを一般競争入札といいます。

しかし、安ければ安いほどいい、というのは誤解です。必要なモノ（例えばテレビ）が決まっていたとして、そのモノの性能（例えばサイズ）はどうやって決めるのでしょうか。答えは、どれにしても、選んだ理由が目的に照らして合理的であればよいのです。待合の案内掲示板としてのテレビであれば、高値でも大きい方が合理的です。小さなテレビが最安値だとしても役に立たないのであれば、税金の無駄遣いです。

国循でも、モノを買うときには一般競争入札を行うのが原則です。私は、高度な医療を提供する国循にとって、真に必要なモノを買おうとしました。それは最安値で買えるものではありませんが、合理的な選択であったと多くの証人が証言してくれました。しかし、裁判官は、私を有罪とする理由のなかで「一般競争入札では必要最低限の性能とすべき」との驚くべき判示をしたのです。

裁判所も、所内のほとんどの備品を一般競争入札で購入しているはずです。例えば、椅子も当然そうでしょう。必要最低限というのであれば、椅子は座ることができれば十分で、背もたれすら不要です。ではなぜ、裁判官の座る椅子は背もたれが高く、見るからに立派なのでしょうか。「入札に必要なのは合理性であって、ただ安ければよいのではない」——わが身に置き換えれば簡単に理解できるはずの、こんなこともわからない裁判官には、パイプ椅子にでも座っておけ！といいたいところです。（国循サザン事件・被告人/桑田成規）

判決は10月16日です

1995年7月22日、自宅が全焼し、娘が亡くなりました。火災の原因が不明で終わるはずが、警察の勝手なストーリーに基づき、動機、証拠もなく自白のみで、保険金目的の放火殺人事件の犯人とされ2006年12月11日無期懲役が確定。その後、再審請求をし、2016年8月10日に自白が排除され、真っ白な無罪判決を勝ち取りました。

同年12月20日、国、大阪府警へ国家賠償請求訴訟、翌年1月30日ホンダ技研工業（株）へ損害賠償請求訴訟を起こしました。ホンダの損賠が、大阪高裁で結審しましたが、ホンダは除斥の一点張りです。大阪地裁は、自ら判断することを逃げて除斥を認めて棄却。ホンダにガソリンが漏れないなら火災の原因は何か？自社の名誉を守るために、ガソリン漏れを認めず、私を



フランスのメディアの取材を受ける青木恵子さん。昨年、夏。

21年も獄中に入れておいて、今度は除斥で逃げるなど、ホンダには重大な責任がある。裁判所も私を有罪にしておいて、無罪になり提訴したら除斥とはひどすぎる。裁判とは真実を追究して、明らかにする場ではなく、大手メーカーの言い分に従って、真実を歪めてまでも逃げる道を選ぶのか？ こんなおかしな判決が通るなら、この裁判自体に、真実、正義、何の意味もない。

私のような事件は日本では初めてです。判例がなくて当たり前。新たな判例を作つて娘の死を無駄にしないで欲しいと意見陳述しました。判決は10月16日です。除斥の問題は、私だけの問題ではなく他の事件でも起こっています。私は勝つまで闘い続けます。（東住吉事件/青木恵子）

組織的な犯罪収益の規制などに関する法律違反の被疑事件

今回のコラムを書くに当たつて、「事件名はありますか」と聞かれ、はたと困りました。「組織的な犯罪収益の規制などに関する法律違反の被疑事件」というのが、いくつかの書類に書かれた私の事件名です。人に伝えやすい略称を考えておこうと思います。

私、竹内廣昭は、ワールドオーシャンファーム、黒岩勇社長と共に謀して、多く会員からお金を集めた罪に問われ、東京拘置所に1年2ヶ月拘留され、松山刑務所に3年、服役することになつてしましました。東京拘置所を出てきたときは、ストレスが原因で歩行困難となり、現在は重度の身体障害者です。

投資で儲けたお金、1億5千万円は管財人であった内田実弁護士に全額横領されました。私ははつきり言って、甚大な被害を受けた被害者です。後で、調書を見ましたが、警察官、検察官、また裁判官、すべてが嘘でした。警視庁の取調べには、私が述べたこととは全く正反対のことを捏造して書き換えられ、それが検察に送られています。これでは警察と検察が書いた脚本の上で踊らされているようなものです。裁判官は事実も証拠も無視して判断をくだします。正義など、どこにも有りません。

少なくとも、管財人にはお金を返してもらいたい。しかし、私を罪に落とし入れた、警察官、検察官・裁判官は、何があろうとも、絶対に許すことは出来ません。悔しくて悔しくて許すことなどできません。私自身、法律を勉強して、司法の世界を知ろうと、一念発起して伊藤塾にも通い始めました。残念ながら、現在はコロナの影響で休講続きではあります……。

今後はマスコミや国会議員にも働きかけて、証拠に基づき、正義と真実を貫く闘いを再審の場に移していくたいと考えています。是非、力をお貸しください。（竹内廣昭）

■冤罪被害アンケートについて

当会会員の皆様には郵送またはメールで会報をお届けしています。前号の会報と一緒にアンケートはお届けしていますが、まだお手元に届いていない場合は、お手数ですがご一報ください。新たに入会された方へは最新号と一緒に発送いたします。

締切はあるのか？ というお問合せも頂戴しています。締め切りは設けていません、とお答えしていましたが、締め切りがないとなかなか回収がはかどりません。このアンケートは冤罪被害の実態を明らかにし、それを集計して、資料として活用していくことはもちろんですが、多くの国会議員に理解してもらうことが目的の1つです。なるべく早く冤罪被害の実態を把握したいと思います。ですので、まずは10月末を第1回の締め切りとさせてください。第2回の締め切りは年末になると思います。

まだアンケートを返送していただいてない方は宜しくお願ひ致します。

■冤罪ラジオ番組『堺の中の白い花～ほんとに何もやってません』

日本で唯一の冤罪ラジオ番組『堺の中の白い花～ほんとに何もやってません』はFMたちかわから第1・3・5月曜日23時半に放送中。ただし、この番組は全国放送ではありません。放送エリアは限られています。しかし、ネットがあれば世界のどこでも聴けるサイマル放送で、地球の裏側でも聴けるという摩訶不思議な仕組みに支えられています。

過去放送分アーカイブはネットで聴けます。「seesa 堀の中の白い花」で検索してみてください。<http://enzaibusters.seesaa.net/>

■イベント情報

◆9月19日（土）14時

再審法改正をめざす市民の会次回のWEBセミナーは、元検察官であった弁護士の市川寛氏の講演です。検察官はなぜ控訴や抗告を繰り返すのか、なかなかうかがい知れない検察側からの視点をも明らかにしていただきます。<https://www.rain-saishin.org>

◆9月30日（水）18:00-19:30 『日常の隣にある密室の取り調べ』（日弁連主催）

当会の会員である、二本松進さん（築地署による公務執行妨害でっち上げ事件の冤罪犠牲者）が講師として登壇します。

内容：築地公務執行妨害罪捏造事件報告/パネルディスカッション

試聴方法 <https://video.ibm.com/channel/nichibenren>

＝＝冤罪犠牲者の会は当会の主旨に賛同していただける仲間を集めています！＝＝

「冤罪犠牲者の会」が結成されたのが昨年3月2日。お陰様で少しづつ会員が増え、現在、百名を超えるました。冤罪に巻き込まれてしまった方、冤罪犠牲者を支援している方、冤罪撲滅に力を貸してくださる方、などで構成されています。冤罪に関心をお持ちの方がお近くにいらっしゃったら是非、声をかけてあげてください。

年会費：個人会員（正会員）2000円 賛助会員1口1000円

「冤罪犠牲者の会」の口座

◎現金払込・ゆうちょ間送金の場合

記号番号 00150-7-515181

口座名称 殺人未遂事件冤罪犠牲者の会

◎他行からの送金の場合

金融機関 ゆうちょ銀行（金融機関コード 9900）

支 店 ○一八店（ゼロイチハチ店）店番 018

預金種目 普通 口座番号 9884160

口座名義 エンザイギセイシヤノカイ



■CD「Free Hakamada」発売中！

Amazonや全国のCDショップでご注文できます。売上は冤罪撲滅を目指す支援団体に寄付します。

◎PayPalでの振り込みは当会ホームページの「当会について」から「入会のお申込み」ページにある会費支払方法をご参照ください。◎冤罪犠牲者の会事務局は常駐スタッフがおりません。複数の冤罪関連団体が桜井司法研究所を共有しています。お急ぎの場合は080-5182-3911（冤罪犠牲者事務局長：なつし聴）へお電話ください。個人の電話番号ですので、この点はご了承ください。

発行：冤罪犠牲者の会

〒160-0023東京都新宿区西新宿7-5-13 第3工新ビル201号室（桜井司法研究所内）

<https://enzai.org/> e-mail : info@enzai.org

発行責任者 なつし聴

STEP BY STEP

皆さん、お元気ですか？コロナウィル感染拡大の不安が払拭できない中、冤罪関連の集会や勉強会は軒並み中止となり、何も進まない状況が続いておりましたが、オンラインの勉強会やWEBセミナーも少しずつ増え、たくさんの団体が活動を再開しています。裁判所も傍聴席を制限しながら、徐々に開廷しているようです。

特別養護老人ホーム「あずみの里」で2013年、職員がおやつの間に提供したドーナツで当時85歳だった入所者の女性が窒息する事故が起き。1か月後に体調が急変した入所者が死亡した。業務上過失致死に問われた女性准看護師（60）に対し、罰金20万円とした一審長野地裁の判決を東京高裁が破棄し、無罪を言い渡しました。

日本中の介護施設職員が胸をなでおろしたことでしょう。おやつの間にドーナツやゼリーを提供し、それを高齢者が丸飲みし、喉に詰まらせる。それを職員が予見できるのか？それを言い出したらチューブで流動食を提供するしかなくなってしまいます。

東京高検は「適法な上告理由が見いだせなかった」として上告を断念。准看護士の無実が確定しました。状況は異なりますが、湖東記念病院人工呼吸器事件を思い出した方も多いでしょう。西山美香さんを犯罪者にしてしまったという意識が東京高裁の判決に影響したのかどうかは分かりません。しかし、裁判が開かれるタイミング、どの裁判官に当たるか、といった要素は重要な要素だなあと思いました。

最後に日野町事件の石側良太弁護士の言葉を紹介したいと思います。「ラグビーの試合で審判が誰になるのかが最大の関心事になることはありません。しかし、弁護団は裁判長が変わったびに、今度はどんな人なのか、関心を持ちます。これはとても奇妙なことだと思います？」

確かにそうです。試合前から嫌な感じがする、嫌な予感がするなんてことがあったら、法の下での平等が絵に描いた餅になりかねません。いや、既になっているかな？（なつし聴）

■冤罪犠牲者の会第2回主催イベントを開催いたします。

『高杉晋吾講演会』スペシャルゲスト 安田聰（部落解放同盟中央本部）
2020年9月26日（土）14:00-16:30

会場：NATULUCK茅場町二号館 4階大会議室

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-16-4 柴宗ビル4階

最寄駅 東京メトロ東西線、日比谷線 「茅場町駅」1番出口から徒歩3分

第1部

開場14:00

総会14:15-14:30

第2部

14:40 イベント開始

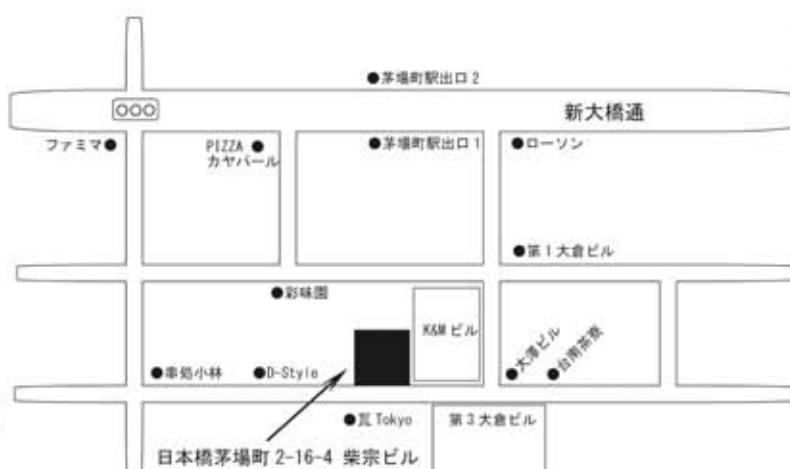
高杉晋吾講演会

安田聰ゲストトーク

質疑応答など

16:30 終演

※参加される方はマスク着用
で会場にお越しください。



オンラインで総会とイベントに参加したい方は前日までに参加希望のメールを下記のアドレスに送信してください。ZOOMのミーティング参加のためのアドレスを送ります。

主催　冤罪犠牲者の会　東京都新宿区西新宿7-5-13第3工新ビル201　桜井司法研究所内
問い合わせ　e-mail : info@enzai.org 電話 : 080-5182-3911(なつし聴)